



第63回全国植樹祭2012

式典参加者募集

平成24年1月13日(金)まで

全国植樹祭は、豊かな国土の基盤である森林や緑に対する国民的理解を深めるため、毎年春に天皇皇后両陛下のご臨席のもとに行われる国土緑化推進運動の中心の行事です。県では、56年ぶりに山口県で開催される第63回全国植樹祭に、幅広い世代から多くの方々にご参加いただけるよう、式典参加者を公募しています。

同伴が必要です。
※満6歳未満の方は、保護者同伴でも応募いただけません。

■参加料 無料

■応募方法

役場各総合支所、出張所に設置してある「第63回全国植樹祭公募申込ガイド」付属の専用申込用紙に必要事項を記入し、第63回全国植樹祭山口県実行委員会事務局への郵送、持参またはFAX。または、大会ホームページからインターネット(電子申請)による応募。
※詳しくはホームページをご覧ください。

ホームページ
<http://63syokuju.pref.yamaguchi.lg.jp/syokuju/index.html>

①式典行事(お手植え、お手播きなどの記念式典、アトラクション)
②植樹行事(記念植樹)
③関連イベント(展示、物販、飲食等)参加

■募集人数 約6500人
(応募者多数の場合は抽選)
■応募資格 県内に在住等されている個人又は家族・グループ等の団体
※満18歳未満の方は、成人の

■問い合わせ
第63回全国植樹祭山口県実行委員会事務局
(山口県農林水産部全国植樹祭推進室)

083(933)4990

警 察 署 だ よ り

ご存じですか？ 犯罪被害給付制度とハートラインやまぐち

★犯罪被害給付制度

この制度は、通り魔殺人等の故意の犯罪行為により不慮の死亡、重傷病又は後遺障害という重大な被害を受けたにもかかわらず、何らかの公的救済や加害者側からの損害賠償を受けられない被害者又はご遺族に対して、社会の連帯共助の精神に基づき、国が「犯罪被害者等給付金」を支給し、その精神的、経済的打撃の緩和を図ろうとするものです。

詳しくは、柳井警察署又は山口県警察本部警察県民課犯罪被害者支援室におたずねください。

★ハートラインやまぐち

山口被害者支援センター「ハートラインやまぐち」は、平成12年10月に設立(平成18年3月NPO法人化)された民間犯罪被害者支援団体で、関係機関・団体と連携しながら、被害者やご家族等の抱える問題や悩みが軽減されるよう電話・面接相談、裁判所・警察署などへの付添い支援など幅広い被害者支援活動を展開しており、警察もこの活動を支援しています。

山口被害者支援センター「ハートラインやまぐち」

☎083 (974) 5115

【電話相談】 月～金曜日 午前10時から午後4時

※火曜日は午後7時から9時も相談可

【面接相談】 月～金曜日 午前10時から午後4時

※相談無料、秘密厳守 ※匿名相談可



◆問い合わせ

周防大島幹部交番 ☎0820 (72) 0110

柳井警察署 ☎0820 (23) 0110